

県営真喜良団地、県営真喜良第二団地及び県営新川団地 の改築を求める要請決議

安全、安心で快適な住環境の整備は、地域発展の鍵である。県営真喜良団地、県営真喜良第二団地及び県営新川団地では、近年、団地建物の外壁や軒、ベランダ等の亀裂によるコンクリートの落下や天井や壁、アルミ窓からの雨漏り等も数多く発生し、住民より多くのクレームが寄せられているところであります。このことは、いずれの団地も海岸に近いという立地条件に加え、団地建設以来約 30 年も経過しており、かなり老朽化が進んでいる状態にあります。幸い、これまで人身事故にはつながっておりませんが、団地住民にとっては大きな不安を抱えながらの生活を余儀なくされております。

また、県営真喜良団地においては、自動車の駐車スペースも不足しており、敷地内の緑地に駐車せざるを得ない状況にあります。更には、障がいを持った方や住民の高齢化も進み、階段の昇降が困難な方が多く見受けられます。

これらの理由から、県営真喜良団地、県営真喜良第二団地及び県営新川団地の建て替えは、緊急かつ重大な課題であります。

更に、団地建て替えにあたっては、高齢者や障がい者に対応したユニバーサルデザインを念頭に入れるとともに、団地住民の将来におけるコミュニティの核となるような老人福祉施設や保育施設及び健康トレーニング施設等の付帯施設を整備した「住環境モデル団地」として建設されることが望まれます。

よって、沖縄県におかれましては、県営真喜良団地、県営真喜良第二団地及び県営新川団地の現状をご理解願ひ、建て替えについて特段のご高配を賜りますよう要請いたします。

以上、決議する。

平成 22 年 10 月 20 日

石垣市議会

あて先 沖縄県知事 沖縄県議会議長 地元選出県議会議員